

令和8年8月 霧島市教育委員会定例会議事録（要約版）

日 時 令和8年8月19日 水曜日 午後0時58分～午後2時14分

場 所 国分シビックセンター行政庁舎 別館3階 教育委員室

出席者 池田教育長、鶴ヶ野委員、谷口委員、福田委員、甲斐委員

上小園教育部長、林元次長兼教育総務課長、皆倉学校教育課長、松崎学校給食課長、福永社会教育課長、鯨島国分図書館長兼メディアセンター所長、山下国分中央高校事務長、久保学校教育課指導監、宗像溝辺総合支所長、有村横川総合支所長、山口牧園総合支所長、栗野霧島総合支所長、柊福山総合支所長、横山教育総務課教育政策G長、坂元教育総務課教育総務G長、塩川学校給食課学校給食管理G長

計16人

傍聴者 0人

議 事

議案等番号	件名	結果
報告第20号	霧島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	承認
報告第21号	令和8年度全国学力・学習状況調査結果について	承認
討論第3号	令和7年度教育委員会各種事務事業の評価について	—
動議第4号	こども性暴力防止法について	—

1 教育長の活動報告（令和8年7月22日以降）

- 7月23日 霧島市みどり推進協議会総会
第1回文化財保護審議会
- 7月24日 第2回地区校長研修会
- 7月24日 第2回地区教育長会
- 7月25日 きりしま美術大賞展の表彰式
大隅横川駅平和コンサート
- 7月29日 市教委教頭面談（30日）
第3回霧島市公立学校等あり方検討委員会
- 8月1日 子ども未来サミット
- 8月3日 合同委員会（県市町村教育長会）
- 8月4日 第21回霧島市人権・同和教育基礎講座
- 8月5日 臨時的任用教職員研修会
- 8月6日 トイレ掃除に学ぶ洗心教育
- 8月7日 第4回ドリカムプラン推進委員会
- 8月18日 第2回市教頭研修会
県民スポーツ大会始良地区結団式及び各競技代表監督打合せ会
- 8月19日 教育委員と語る会

2 報告

報告第 20 号：霧島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

- 文書の収受から廃棄までの一連の事務処理が電子化されたことに伴い、公印の使用承認手続きも従来の紙ベースから電子的な承認に対応できるよう、規則の第 2 条に第 3 項を加え、第 8 条を改正するものである。質疑はなく本件は承認された。

報告第 21 号：令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果について

- 本市の小学校 6 年生及び中学校 3 年生は、全ての教科で全国及び県平均を下回っており、その差は昨年度より拡大している。課題として、国語では複数情報の整理・関連付け、算数・数学では根拠に基づく説明・判断する力の育成不足が挙げられる。一方で、ICT 機器の活用頻度が高い児童生徒ほど主要教科の正答率が高い傾向がある。
- 委員からは「全校一律ではなく学校ごとの特性に合わせた対策が必要」「家庭教育を含めた環境整備も重要」との意見や、「ICT 活用の実態と学習の中身を検証すべき」といった指摘がなされた。
- 学力向上担当者会を核とした 7 つの具体的な対策（授業づくり支援、ICT 活用促進、AI ドリル活用等）を推進し、各学校に「学力向上プラン」の策定を促すことで 2 学期以降の改善を図る方針を示した。

3 討論

討論第 3 号：令和 7 年度教育委員会各種事務事業の評価について

- 教育委員会が所管する各種事務事業について、令和 7 年度の実績評価と令和 8 年度以降の改善に関する討論が行われた。事業評価は「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の 4 つの視点に基づき、市民目線での運営と限られた財源の有効活用を目的としている。

（教育総務課：公立学校あり方検討委員会運営事務事業）

- 平成 29 年に策定した指針が深刻化する少子化等の環境変化に対応できなくなったため、見直しを進めている。「複式学級の解消」を基本方針としつつ、地域の実情に応じた弾力的運用も検討する。今年度中に委員会からの提言を受け、指針を改定する予定。
- 委員から 10 年後を見据えた明確な指針策定を期待する旨の意見が出された。

（学校教育課：いじめ・不登校対策等子どもサポート事業）

- 不登校児童生徒数は令和 7 年度で 477 人と増加傾向にある。現在、国分・隼人の 2 箇所に設置している教育支援センターは利用者が急増している。
- 委員から中山間地域の支援センターへのアクセス、不登校の根本原因（特に「その他」に分類されるケース）の分析強化の必要性が確認された。

（学校給食課：学校給食センター運営事業）

- 隼人学校給食センターの調理業務民間委託や、霧島・牧園センターを統合した北部学校給食センターの運営開始など体制の再構築を進めた。今後は老朽化した貯水槽等の計画的な修繕を行う。
- 委員からの質問はなし。

(社会教育課：コミュニティ・スクール支援事業)

- 令和7年度から市内全小中学校に学校運営協議会を設置。地域学校協働活動の実施回数及び参加人数は、当初目標を大幅に上回った。今後は各協議会の実態に合わせ、推進員配置のための予算要求を検討していく。
- 委員からの質問はなし。

(国分図書館：図書館読書推進事業)

- 各種読書行事への参加者数は増加している。ブックスタートや貸出冊数倍増サービス等、乳幼児期からの読書環境整備を推進した。今後はSNS等を活用した広報を強化し、幅広い世代への周知を図る。
- 委員からの質問はなし。

(国分中央高等学校：国分中央高校活性化事業)

- 部活動の全国・九州大会出場経費（交通費・宿泊費の1/2以内、上限80万円）を補助し、生徒の挑戦を支援している。寮の家賃補助等により遠方生徒の学習環境を整備している。
- 委員から、中学校の部活動への支援拡充を検討すべきとの意見が出された。

4 動議

動議第4号：子ども性暴力防止法について

- 事前に教育委員から提出された動議に基づき、本年12月に施行される「子ども性暴力防止法」への対応に関する動議について討議が行われた。
- 本法律は、学校や学習塾等の事業者に対し、子どもと接する業務に就く者の性犯罪歴を確認する「日本版DBS」の利用や、研修実施等の安全確保措置を義務付けるものである
- 事務局から法律の概要と市の準備状況について説明があり、子ども家庭庁のチェックリストに基づき、データベースへの事業者登録や体制整備を進めていることが報告された。
- 討議において、委員から、①法律の対象となる業務範囲（例：インターンシップ受け入れ先）の解釈が難しい点、②子どもからの告発による冤罪リスクや、教職員のプライバシー保護に関する懸念、③これまで潜在化していた被害に対し、子どもが安心して声を上げられる相談窓口の強化が重要である点等の意見が挙げられた。
- 事務局は、法律の要件（支配性、継続性、閉鎖性）を基に判断するとし、総合的な防止策として日常的なモニタリングや相談しやすい環境づくりが不可欠である旨を回答。施行に向け、課題を整理しながら制度設計を進めていくことを確認した。

5 その他

(1) 防犯カメラの整備

- 大規模改造にあわせて整備を進めており、設置数は増加傾向にある。

(2) 不登校児童の現状と今後の課題

- 令和8年7月末時点での定例報告（小学校70人、中学校169人）が行われ、前年同時期とほぼ同数であることが確認された。